



共同募金
受益発行

いはらき 身障福祉

第77号



題字 佐川 清一

編集 一般社団法人茨城県身体障害者福祉団体連合会 水戸市千波町1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館（県総合福祉会館）
発行者 会長 荻津 和良 TEL 029 (241) 8295 FAX 029 (243) 7490



第一回理事会

『令和6年度 茨城県身体障害者福祉団体連合会 第1回理事会』を開催

令和6年5月28日（火）、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館（県総合福祉会館）において、

茨城県身体障害者福祉団体連合会の令和6年度第1回理事会が開催されました。

理事総数16名に対し12名、監事3名の出席があり、荻津会長の挨拶の後、荻津会長を議長として議事に入りました。

第1号議案 令和5年度事業報告について

第2号議案 令和5年度収支決算について

両議案を一括して事務局から説明し、米川監事の監査結果報告の後、満場一致で原案どおり承認されました。

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

事務局から説明の後、満場一致で原案どおり承認されました。

第4号議案 令和6年度定時総会の開催について

事務局から説明の後、満場一致で原案どおり承認されました。

報告第1号 代表理事等の職務執行状況報告

事務局からこれまでの職務執行状況について報告しました。

令和6年年度 定時総会書面決議

令和6年度定時総会について、令和6年6月13日（木）に書面により協議を行いました。

第1号議案 令和2年度事業報告について

第2号議案 令和2年度収支決算について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

以上の議案に対して、令和6年6月24日（月）までに全会員から書面による同意を得て、提案のとおり総会の決議がありました。

令和6年度 役員

会長	荻津和良
副会長	坂場篤視
副会長	吉沢馨
理事	高木昇
理事	高野重彦
理事	中島秀男
理事	軍司有通
理事	藤枝文江
理事	木川健太
理事	葛野やす子
理事	鈴木隆雄
理事	豊島清美
理事	小林聖司
専務理事	鈴木聡幸
監事	米川正典
監事	菊池善信
監事	染谷秀樹

令和6年度 事業計画

■基本方針

国においては、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、第5次障害者基本計画に即して、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進に政府一体で取り組むとされている。

また、改正障害者差別解消法が令和6年4月に施行され、事業者による合理的配慮の提供が義務化されるとともに、国・地方公共団体相互の連携強化や障害を理由とする差別を解消するための支援措置の強化が講じられているところである。

茨城県においては、「ノーマライゼーション」と「完全参加」という基本理念のもと、「活力があり、県民が日本一幸せな県づくり」を目指して、令和6年度から令和11年度までを計画

期間とする「第3期新しいばらき障害者プラン」が策定され、引き続き障害福祉施策の総合的な推進が図られているところである。

本会としては、コロナ禍においてもたらされたITなどの新たな手法を上手に活用しながら、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会(以下「日身連」という。)や茨城県等との連携を強化し、国県等の動向に関する情報収集に努めていく。また、会員団体及び日身連加盟団体等との情報交換や意見交換を積極的に行い、共生社会を目指すための施策が一層充実するよう国県等に働きかけていく。

さらに、会員団体や身体障害者相談員、障害者福祉関係者等に対して、共生社会実現に関する研修会の開催や国等の障害者福祉制度等に係る情報提供を行っていくほか、より多くの障害者の社会参加を促進するため障害者福祉バス事業を円滑かつ適切に行っていくなど、厳しい財政状況の中において効率的な会運営に取り組み、身体障害者の生活の安定に寄与するよう努めていく。

II 事業計画

1. 障害者福祉バス運営事業

より多くの障害者の社会参加を促進するため、安全運転管理に努めるとともに、円滑かつ適切な運営を行うよう事業者の指導を行う。

2. 身体障害者福祉活動推進事業

(1) 福祉活動推進事業

障害者に対する生活、医療、就労及び年金などの各種情報の収集・提供を行うとともに、関係機関等との連携のもと、障害者の自立と社会参加に向けた問題の解決に努める。

(2) 福祉FAX設置・インターネットの活用事業

FAXやインターネットを通じて、障害者の日常生活や就労などに関する情報や国の制度改正に関する情報などの収集・提供を行うほか、オンライン会議やeメールなどを活用して県等関係機関や団体等との連絡や情報交換を行う。

(3) 広報事業

インターネットのホームページを活用してお知らせ等の情報

発信を行う。

また、機関紙『いはらき身障福祉』を年2回発行し、会員団体をはじめ市町村や関係機関・団体に広く配布し、障害者福祉制度等の動向や本会の活動状況等に関する広報に努め、障害者施策の周知・啓発を図る。(機関紙の主たる財源：共同募金配分金)

3. 身体障害者福祉団体運営費補助事業

本会加盟三団体に対し各団体の独自事業の推進に資するため、運営費(事業費)補助金を交付する。

1団体 457,000円補助

4. 障害者社会参加推進センター運営事業

関係機関や団体が一体となった障害者社会参加推進センターを運営し、障害者の自立と社会参加への意識の高揚を図るため、次の事業を行う。

① 障害者社会参加推進協議会

第1回…令和6年6月18日(火)
第2回…令和7年3月上旬

② 障害者福祉の集い

・開催日…令和6年10月17日(木)



懸垂幕「やさしさを行動に」

- ・場 所…大昭ホール龍ヶ崎(龍ヶ崎市文化会館)
- ・講 演…立木早絵氏(シンガーソングライター他)「さらなる一歩を踏み出そう!」
- ③ 障害者福祉団体リーダー研修会
・開催日…令和7年2月14日(金)
- ・場 所…セキショウ・ウェルビーイング福祉会館
- ・内 容…未定
- ④ 障害者週間啓発事業
・障害者週間
12月3日(火)～9日(月)
- ・事業内容 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館



ナイスハート美術展審査会

ビーイング福祉会館出入口に「やさしさを行動に」の立看板掲出・懸垂幕掲掲、県主催啓発事業への参画

5. 関係障害者福祉団体等連携事業

(1) 障害者福祉に関する情報の収集と全国の障害者福祉団体との連携を図るため、日身連の開催する大会等や関東甲信越静ブロック協議会主催の会議に参加する。

① 日身体障害者福祉大会

第69回日身連身体障害者福祉大会いしかわ大会(中止)

・能登半島地震(令和6年1月1日発生)による被害が甚大
・日身連会長表彰(永年功労表彰)は、日身連主催事業として実施

② 日身連関東甲信越静ブロック協議会

10都県5政令指定都市
・団体長会議
・開催団体 群馬県身体障害者福祉団体連合会(6/27～28)



日身連副会長として挨拶する荻津会長

◆ 代表者会議

・開催団体 川崎市身体障害者協会(10/3～4)

◆障害者相談員研修会

- ・開催団体 茨城県身体障害者福祉団体連合会（8/2）
- ・会場 ホテルレイクビュー水戸

- (2)全国障害者スポーツ大会等の激励等

佐賀県で開催される全国障害者スポーツ大会に参加する本県選手団に対する激励や応援等を行う。

また、茨城県障害者スポーツ大会に出席し、参加選手への激励や応援等を行う。

6. 相談員活動強化事業

身体障害者相談員の資質の向上と相談員相互の一層の連携を図るため、茨城県身体障害者相談員連絡協議会と共催で、中央研修会、地区研修会を開催し、地域での相談員活動の活性化を図る。

①身体障害者相談員中央研修会

- ・「日身連関東甲信越静岡ブロック協議会身体障害者相談員研修会」と併せて開催
- ・開催時期…6年8月2日（金）
- ・開催場所…ホテルレイクビュー水戸

②身体障害者相談員地区研修会

- ◆県北・鹿行・県南地区

- ・開催日 9月6日（金）

- ・場所 セキショウウエルビーイング福祉会館4階大研修室

◆県央・県西地区

- ・開催日 9月24日（火）
- ・場所 セキショウウエルビーイング福祉会館4階大研修室

7. 要望活動

身体障害者福祉施策の充実を図るため、会員団体の意向を踏まえ、国に対しては日身連を通じて、また、県に対しては県域の福祉団体で構成する茨城県社会福祉予算対策委員会を通じて、要望活動を実施する。

8. その他

身体障害者福祉施策の充実を図る

(1)会議の開催

理事会

- 第1回 5月28日（火）
- 第2回 令和7年3月
- 監査 5月14日（火）
- 総会 6月24日（月）

（書面決議）

(2)事務局体制

3名体制（事務局長、嘱託職員2名）で執行する。

茨城県の障害福祉施策について

茨城県福祉部障害福祉課

近年の状況としまして、障害の重度化・多様化や高齢化が進んでおり、障害のある方々が地域で安心して暮らすためには、障害児者の生活を地域全体で支えるための仕組みづくりが喫緊の課題と考えております。

こうした中、本年3月に策定した「第3期新しいばらき障害者プラン」の基本理念である「ノーマライゼーション」と「完全参加」に基づき、以下の取組を行っております。

●障害者スポーツの推進

スポーツ・レクリエーション活動につきましては、皆様のご協力のもと5月11日より障害者スポーツ大会を開催しております。今年度も昨年度に引き続き個人、団体競技に加え、レクリエーション競技についても、開催を予定しております。

●文化芸術活動の充実

12月の障害者週間に合わせて実施している「ナイスハートふれあいフェスティバル」につきましては、ステージでの発表会形式による音楽、ダンスの発表などに加え、障害者芸術文化活動に関する交流

会等を開催するなど、取組を充実させてまいりたいと考えております。

●障害者の工賃向上

障害のある方の自立を促進するため、障害の程度が比較的重い方に対して就労の機会を提供する就労継続支援B型事業所の工賃の向上を図るため、「茨城県共同受発注センター」を中心に、製作品の販路拡大や農福連携などの取組を推進してまいります。

●合理的配慮

県では、茨城県障害者権利条例に基づき「茨城県障害者差別相談室」を設置し、相談対応や研修講師派遣を行っております。今般、障害者差別解消法が改正され、本年4月より障害者に対する事業者による合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、合理的配慮の好事例などについて積極的に周知啓発を図ってまいります。

県ではこれらの取組を通じて、障害者の自立や社会参加を一層促進してまいりますので、（一社）茨城県身体障害者福祉団体連合会の会員の皆様方におかれましては、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和6年度収支予算

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
正会員受取会費	240	240	0
受取補助金等			
県補助金	19,163	18,826	337
受取委託金			
県委託金	4,490	4,490	0
受取配分金			
受取配分金	200	200	0
受取寄付金			
受取寄付金	250	250	0
割戻金			
割戻金	400	400	0
雑収入			
受取利息等	1	1	0
経常収益計	24,744	24,407	337
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	3,038	3,037	1
報酬	3,100	3,100	0
諸手当	2,231	2,211	20
共済費	1,452	1,415	37
旅費交通費	263	250	13
備品費	9	9	0
需用費	2,574	2,591	△ 17
役務費	478	678	△ 200
使用料及び賃借料	1,039	979	60
報償費	803	803	0
公課費	75	75	0
業務委託費	4,783	4,783	0
補助金	1,372	1,402	△ 30
減価償却費	0	0	0
雑費	120	120	0
事業費計	21,337	21,453	△ 116
管理費			
会議費	250	250	0
給料手当	1,302	1,302	0
報酬	344	345	△ 1
諸手当	655	646	9
共済費	397	382	15
旅費交通費	97	113	△ 16
備品費	0	0	0
需用費	395	443	△ 48
役務費	209	185	24
公課費	66	66	0
使用料及び賃借料	125	155	△ 30
分担金	160	160	0
減価償却費	0	0	0
雑費	100	100	0
管理費計	4,100	4,147	△ 47
経常費用計	25,437	25,600	△ 163
当期経常増減額	△ 693	△ 1,193	
当期一般正味財産増減額	△ 693	△ 1,193	

障害者福祉バスを ご利用ください



障害者福祉バスは、各種講演会・研修会・講習会・社会見学・機能回復訓練・スポーツ・レクリエーション等に幅広くご利用いただけます。

ご利用の際は、左記委託業者にお問い合わせ願います。

(申込・問い合わせ先)

〒310-0813

水戸市浜田町415番地3

有限会社acc研究所

TEL 029-228-3333

FAX 029-222-2537

・申込み：6ヶ月前から（先着順）

・乗車定員：利用する障害者10名以上

・運行時間：午前8時30分～午後6時

※運行時間とは福祉バスが定置場（acc研究所）を出庫してから定置場に戻るまでの時間です。

・運行範囲：県内、隣接県（福島・栃木・千葉・埼玉・群馬・東京都）



障害者福祉バス

利用にあたっての おことわり

・料金：原則無料
・運行日：年末年始（12月28日～1月4日）を除き、曜日に関係なく運行
※宿泊利用も可

福祉バスは1台で運行しており、代わりのバスはありません。そのため、災害、天候不順、バスの緊急整備、乗務員の不測の事態（病気等）により、運行ができなくなる場合があります。申込みに際してあらかじめご承知ください。

『令和6年度障害者福祉の集い』開催のご案内

障害及び障害者への理解と認識を深めていただくことを目的として、「茨城県障害者福祉の集い」を茨城県及び茨城県障害者社会参加推進センターの主催で次のとおり開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

○日時 10月17日（木）

午後1時30分から
（受付12時30分～）



立木早絵氏

荻津和良会長が 日身連会長表彰 を受賞

長年にわたり障害者福祉に寄与し顕著な功績のあった45名が日身連会長表彰を受けられました。茨城県からは当会の荻津和良会長が受賞しました。

○場所 大昭ホール龍ヶ崎
（龍ヶ崎市文化会館）

龍ヶ崎市駒馬町2612

○参加者

障害者・身体障害者相談員・知的障害者相談員・民生（児童）委員・ボランティア・福祉団体等の関係者及び一般県民

○内容

講演「さらなる一歩を踏み出そう！」

講師 立木 早絵 氏

（シンガーソングライター他）

○問い合わせ

茨城県身体障害者福祉団体連合会

TEL 029-241-8295

FAX 029-243-7490



令和6年度通常総会

会員団体の動き

一般社団法人茨城県身体障害者福祉協議会

令和6年度事業計画

運営基本方針

障害のある人もない人も共に地域の一員として生きることのできるノーマライゼーション社会の実現のために、県・市町村・各団体等と連携を図りながら、各事業に取り組んでまいります。

1 就労促進と総合相談事業の実施
ハローワークや県など関係機

関との連携を強化し、就労相談活動等が円滑に進められるよう努めてまいります。

2 結婚相談の促進

未婚の身体障害者が良き配偶者にめぐり会えるよう出会いの機会を確保すると共に新規登録者の加入促進に努めてまいります。

3 ノーマライゼーションの推進

関係機関との協力や支援を基に、その目的に沿った各種事業活動を展開してまいります。

4 要望活動等の取り組み

障害者福祉に係る施策の更なる推進に向けて、関係機関への要望活動など積極的に取り組んでまいります。

5 公益法人の適正な運営

一般社団法人へ移行してから12年目を迎え、引き続き適正かつ円滑な法人運営に努めてまいります。

令和6年度の主な事業

今年度の主な事業を紹介します。

① 地区就労支援相談員研修会

・ 6月14日（金）

・ セキショウ・ウェルビーイング福祉会館

② ゆうあいカラオケ歌謡発表会

・ 7月14日（日）

・ 会場は①と同じ

③ スマートフォン操作研修会

・ 7月25日（木）

・ 会場は①と同じ

④ 結婚相談事業日曜交流会（第1回）

・ 9月7日（土）

・ 朝日里山学校（石岡市）

⑤ 若人の集い

・ 9月29日（日）

・ いこいの村酒沼

⑥ ゆうあい卓球大会

・ 10月19日（土） 予定

・ カシマスポーツセンター

⑦ 山・銀輪の集い

・ 11月21日（木）・22日（金）

・ 国営ひたち海浜公園

⑧ 結婚相談事業日曜交流会（第2回）

・ 12月15日（日）

・ ホテル・ザ・ウェストヒルズ水戸

⑨ 役員研修会

・ 令和7年1月30日（木）・31（金）

・ いこいの村酒沼

令和6年度役員

5月24日（金）、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館にて通常総会が開催されました。

今年度は、任期満了に伴う役員改選の年であり、事業報告並びに収支計算書等各議案に加え、役員選任案等が上程・審議が行われ、それぞれ承認可決されました。
なお、令和6年度の役員については次のとおりです。

名誉会長	高木 昇（常陸太田市）
相談役	高野 重彦（龍ヶ崎市）
会長	米川 正典（鉾田市）
副会長	中島 秀男（石岡市）
副会長	藤田 賢司（大子町）
副会長	石津 初美（鹿嶋市）
副会長	村上 克行（龍ヶ崎市）
副会長	尾上 孝俊（常総市）
理事	荻津 和良（茨城町）
理事	小松崎 進（笠間市）
理事	軍司 有通（那珂市）
理事	齊藤 茂雄（取手市）
理事	大野 幸一（美浦村）
理事	荒井 栄司（つばき市）
理事	服部 佳子（下妻市）
理事	今井 輝勝（古河市）
理事	伊藤 東樹（牛久市）
監事	山間 松代（神栖市）
監事	中島 隆久（すみとう市）

社会福祉法人 茨城県視覚障害者協会 令和6年度事業計画

令和6年度運営方針

法人制度改革の趣旨に対応し、新たな社会福祉法人として自覚と責任のもと組織の管理運営を実践し、事業運営の透明性向上や財務規律強化などに取り組みでまいりました。引き続き、次の方針により自らが主体的意識をもって運営していくよう組織運営の適正化や財務基盤の充実・



機器展の様子



機器展の様子

強化を図ります。

また、社会福祉事業の主たる担い手として、より一層公益的取り組みや各種事業推進に積極的取り組み、障害者に安心安全な社会実現と視覚障害者自立と社会参加を支援してまいります。

1 日視連やその他の障害者福祉団体等との連携・相互交流を図ります。特に今年度は関東ブロッ

2 組織の弱体化防止のため、積極的な各種事業を展開する中で、地元団体・会員との緊密な連携強化を図ります。

3 第四期（令和3年度～令和7

年度）指定管理により受託運営する「茨城県立視覚障害者福祉センター・点字図書館」の管理については、施設の効率的・効果的な事業運営に努めます。さらに盲人生活訓練事業や点字広報等発行事業、中途失明者緊急生活訓練事業などの指定管理事業を通じて視覚障害者の支援を充実します。

4 協会ホームページや声の掲示板などの広報媒体を最大限に活用し、視覚障害者に対する情報提供をより一層充実します。

5 視覚障害者とその家族、視覚障害者を支援する立場にある方からの福祉サービスの利用・問題・悩み等に関する相談に応じ、課題解決に向け必要な助言を行うため「ふれあいサロン」を運営や、外出時の移動・視覚情報を支援する同行援護従業者養成研修事業などに取り組んでまいります。

6 障害者福祉制度においては、市町村が担う役割が一層重要となっていることから、補装具・日常生活用具の給付など、市町村における視覚障害者福祉施策の充実と格差解消に向けた働きかけを進めます。

令和6年度事業

1. 指定管理事業

- ① 点字図書等の閲覧・貸出
- ② 点訳・朗読奉仕員養成事業
- ③ 即時情報ネットワーク事業
- ④ 点字広報等発行事業
- ⑤ 視覚障害者生活相談事業
- ⑥ 中途失明者緊急生活訓練事業
- ⑦ 生活訓練等事業

2. 組織・団体活動に関する事業

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 法人制度改革への対応
- ③ 日視連関ブロ大会の開催
- ④ 就労（あはき業）関係
- ⑤ 陳情・要望活動

3. 地域生活支援に関連する事業

- ① 市町村広報等の発行
- ② 選挙公報等の作成
- ③ 会議、案内資料等の作成
- ④ 研修会・講習会等支援
- ⑤ 同行援護従業者養成研修事業

4. 社会参加促進に関する事業

- ① 関係団体との相互交流等
- ② スポーツ・芸術・文化活動
- ③ ふれあいサロン（当事者相談）の実施

5. 視覚障害者支援用具斡旋事業

令和6年度役員

理事長	軍 司 有 通
業務執行理事	坂 場 篤 視
業務執行理事	石 橋 秀 治
理事	葛 野 やす 子
理事	森 住 純 一
理事	稲 田 真
理事	小 林 茂 敏
理事	大 山 祐 介
理事	川 口 里 江
理事	小 島 正 泰
監事	佐 藤 義 三
監事	氏 家 義 三

一般社団法人
茨城県聴覚障害者協会

令和6年度事業計画

基本方針案

1. 会員の拡大

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して行動制限はなくなりましたが、2023年度の会員数は、目標にはまだ遠く及んでいません。現在の会員数は227名でコロナ前の水準にもまだ回復していません。今後、会員を拡大する目的について、皆で再考し、非会員に理解してもらえるよう更なる呼びかけを行っていきましょう。地区代表会議を開いて会員の意見を聞きながら、体制の見

直しも必要と思われます。

2. 市町村手話言語条例

手話言語条例は県内の44市町村のうち、まだ5市だけしか制定していません。今後も積極的に交渉を進める必要があります。他県の市町村では、手話動画がホームページに載せられている例が増えております。ろう者に手話が必要であることを、社会全体に理解してもらうためには、手話の普及が不可欠です。茨聴協としては市町協会が手話言語条例の制定に向けて取り組む際にサポートする意向です。

3. 情報・コミュニケーション条例

情報・コミュニケーション条例制定は県内で水戸市、笠間市だけが制定しています。しかし、44市



第53回全国ろうあ女性集会 in 茨城（於：水戸市）

町村に広げるためには、積極的な活動と交渉が必要です。手話の普及に加えて情報・コミュニケーション条例もまだまだ認知度が低い状況です。そのため、より多くの学習会を開催し、地域の皆さんに理解を深めていただくことが重要です。茨聴協としては、市町協会が行うこれらの活動に支援を提供し、手話や情報・コミュニケーション条例の普及を進めてまいります。

4. 2025年東京デフリンピックの気運醸成

2025年の東京デフリンピックまで、あと1年。これまでの努力と期待が高まる中、デフリンピックに向けての理解とサポートを一層深める時が来ました。デフスポーツは単な



茨聴協敬老会（4年ぶり開催）

る競技ではなく、多様性と調和の象徴。皆さんと共に、この特別な瞬間を迎え、感動と団結の力で東京デフリンピックを成功に導きましょう。

事業計画（一）内は担当

- 第21回茨城県聴覚障害者大会 in 古河（企画委員会）
- 敬老会（福祉委員会）
- 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション学習会（手話委員会）
- ろう教育フォーラム（教育委員会）
- ろう労働フォーラム（労働委員会）
- 防災に関する講演会（防災委員会）
- 手話奉仕員養成講座講師研修会（手話委員会）
- 機関紙発行事業（広報委員会）



ろう教育フォーラム

令和6年度役員

監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	会長
岡野	安島	豊島	浅野	黒澤	菊地	染谷	宮田	小田部	皆川	青木	上田	今井	軽部	増子	高木	小林	西野	根本	鈴木
伸之	大地	清美	弘弘	友紀子	秀樹	茂樹	憲子	雅代	俊彦	和英	利幸	勝剛	茂也	聖晴	一昭	貴幸	隆雄	吉沢	吉澤
		(女性部長)	(高齡部長)	(体育部長)															



改正障害者差別解消法
が施行されました



障害者差別解消法の改正・施行
障害者差別解消法では、障害がある人への「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮」及び「環境の整備」を行うこととしています。そのことによって、障害のある人もない人も共に生きる社会（共

生社会）を目指しています。

共生社会を実現するための取組を推進するため、事業者に対し「合理的配慮」の提供を義務付けることなどを内容とする「改正障害者差別解消法」が、令和6年4月1日に施行されました。

【義務化によって変わること・変わらないこと】

- 社会的な規範としての確立が図られることで、合理的配慮の必要性が社会全体で強く認識されるようになります。
- 障害者からの意思の表明があった場合に、事業者は、過重な負担のない範囲でどのような対応ができるかについて、真摯に検討することが求められるようになります。
- 一方で、合理的配慮の内容及体がこれまでよりも引き上げられるものではありません。

「どのようしたら、障害のある人が、事業者が行う財・サービスや各種機会等の提供を受けるために、障害となっている社

編集後記

本年度第1回目の広報紙をお届けいたします。

新年早々に発生した「能登半島地震」の復旧・復興は、なかなか思うように進んでいないという情報も伝わっており、人ごとではない危機感を抱きます。

今夏もまた猛暑となっております、自然災害が私たちの周りです。いつ起きてもおかしくないと感じる今日このごろです。

備えあれば憂いなし。日頃から災害への備えを心がけ、地域でのコミュニケーションもとりながら、暑い夏を乗り切りましょう。

この広報紙は、「共同募金配分金」を受けて発行しています。



会的障壁を除去することができ「か」について、個別の事案ごとに必要な対応を検討していくことが求められます。

内閣府ホームページ

https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20240520.html#